

平成27年5月1日

報道関係者 各位

島原市役所市長公室

クールビズの取り組みについて

本市においては、「地球温暖化防止実行計画」を策定し、事務事業に係る温室効果ガス排出の抑制等に積極的に取り組んでいるところです。

この実行計画等を踏まえ、経費節減、エネルギーの節約、環境保全等の観点から、例年、冷房の設定温度は28度とするなど基準を設定するとともに、上着非着用及びノーネクタイなどの軽装を励行する「クールビズ」に取り組んでいるところであります。

今年度につきましても、消費電力量が増大する夏場において、電力需給が逼迫する事態も考えられることから、省エネに関する率先的な取り組みとして、下記の期間においてクールビズを実施することといたしましたのでお知らせします。

記

1 実施期間

平成27年5月1日（金）～平成27年10月31日（土）

（平成23年度からクールビズの期間（6月1日～9月30日）を1月ずつ前後に延長）

2 実施内容

(1) 冷房は適正な温度管理に努め、28度を基準温度とした空調を行う。

また、窓口を除き昼食後昼休みの消灯に努め、時間外勤務時においても不必要な電源はカットする。

(2) 執務中の服装は、礼儀として不適當と考えられる場合を除き、上着非着用及びノーネクタイ等の軽装を行う。



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当：秘書人事課

人事班 園田、本田

電話：0957-63-1111（内線 126）

E-mail：shiko@city.shimabara.lg.jp